

茨城キリスト教大学 内部質保証方針2024 別表				
大学基準（認証評価基準） 大学基準協会 令和3年4月1日施行			本学が実施する自己点検・評価の概要	
基準	点検・評価項目	評価者の観点	評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
基準1 理念・目的	大学は、自ら掲げる理念に基づき、人材育成の目的その他の教育研究上の目的を適切に設定し公表するとともに、それを実現するために将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を明確にしなければならない。	- 大学として掲げる理念は、どのような内容か。 - 教育研究活動等の諸活動を方向付ける大学としての目的及び学部・研究科における教育研究上の目的は、どのような内容か。 - 上記の学部・研究科の目的は、大学の理念・目的と関連しているか。 - 上記の大学及び学部・研究科の目的は、高等教育機関としてふさわしいものであり、かつ個性や特徴が示されているか	学則第1章 大学院学則第1章	学長
		- 理念・目的は、学則又はこれに準ずる規則等に定められているか。 - 理念・目的は、どのような方法によって教職員及び学生に周知され、また、社会に対して公表されているか。 - 上記の周知・公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。	全ての内部規則の公開状況の把握 ※非公開規則の理由説明を含む	
		- 中・長期の計画その他の諸施策は、どのような内容か。また、認証評価の結果等はこれにどのように反映されているか。 - 上記の計画、施策等は、組織、財政等の資源の裏付けを伴うなど、理念・目的の達成に向けて、具体的かつ実現可能な内容になっているか。	学園事業報告書	
	② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。			
基準2 内部質保証	① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。	- 内部質保証のための全学的な方針及び手続は、どのような内容か。 - 上記の方針及び手続は、どのように学内で共有されているか。	内部質保証方針	副学長
	② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。	- 大学全体の内部質保証体制は、どのような構造になっているか。 - 全学内部質保証推進組織をはじめとして、内部質保証に大きな役割を果たす(諸)組織の権限と役割、また学部・研究科等の組織との役割分担や連携のあり方は、規程等においてどのように定められているか。 - 全学内部質保証推進組織は、どのようなメンバーで構成されているか。		
	③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。	- 内部質保証システムを機能させ、大学の理念・目的の実現に向けた教育活動が行われるよう、3つの方針（学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針）を策定するための全学的な基本方針が定められているか。またその方針は、どのような内容か。 - 各学部・研究科における3つの方針※は、上記の全学的な基本方針と整合しているか。 ※ 3つの方針の内容等は、基準4及び基準5のそれぞれ該当する「点検・評価項目」において評価する。ここでは、全学的な基本方針との整合性について評価する。 - 全学的な内部質保証の取り組みは、方針と手続に従って行われているか。 - 全学内部質保証推進組織は、各学部・研究科による3つの方針に基づく教育活動、その検証及び改善・向上の一連のプロセスを、どのように運営・支援しているか。 - 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価はどのように行われているか。 - 学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、全学的にどのような工夫がされているか。 - 内部質保証の取り組みは教育の充実、学習成果の向上等の取り組みにどのように寄与しているか。 - 行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに対応する体制や仕組みは、どのように構築されているか。また、全学内部質保証推進組織はどのように関与しているか。		
	④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	- 社会に対して説明責任を果たすために、どのような情報が公表されているか。 - 上記の情報は、どのような方法によって公表されているか。 - 上記の情報の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。	本学公式WEBサイト「情報公開」ページ 【庶務課】 ・学校教育法施行規則第165条の2第1項：3ポリシー ・学校教育法施行規則第172条の2：教育研究活動等の状況（教育組織、教員業績、学生数など他） ・本学ホームページ：広く周知するため	庶務課長
	⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	- 内部質保証システムの自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 - 上記の自己点検・評価結果に基づき、内部質保証システムの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	①～④の評価プロセスの概観（主に当該期の評価指示から結果公表に至るまでのスケジュール等）	副学長
			①～④の今期評価結果に基づく次年度改善事項とその取り組みの方向性に係る指示内容	

大学基準（認証評価基準）			大学基準協会	令和3年4月1日施行	本学が実施する自己点検・評価の概要	
基準		点検・評価項目	評価者の観点		評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
基準 3 教育研究組織	大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、教育研究組織を適切に整備しなければならない。	① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	・ 大学の理念・目的を踏まえ、また、学問の動向や社会的要請等に配慮したうえで、教育研究組織（学部・研究科や附置研究所、センター等）はどのように構成されているか。	本学公式WEBサイトほか「組織図」 ※各種答申や政策文書、社会統計、他大学の動向等、教育研究組織改組に係るデータに照らして本学を俯瞰した場合の各教育研究組織の設置状況の適切性（社会課題に照らした場合の過不足や改組方針等）について 各組織の長による現状認識 ※各教育研究組織の人的・ソフト的な面での整備状況の適切性（過不足・課題等）について（物的・ハード的側面は基準8へ）	副学長	
				【各学科共通】 〔評価項目〕・教育組織設置の適切性 〔評価対象〕・教員数・教員の職位割合および人数・教員の専門割合、教員の多様性（基準6、②にも関連） ・各組織の会議開催の状況（回/年または実施回数/予定回数） ・大学役職者就任時の研究・教育組織（学科運営）における手当ての状況 ・教員組織における課題の抽出 【研究科共通】 〔評価項目〕・教育組織設置の適切性 〔評価対象〕・各組織の会議開催の状況（回/年または実施回数/予定回数） ・組織改編後の入学生数の変化 ※学科・研究科独自の評価項目がある場合は以下に記す。	学部長・学科主任 研究科長・大学院運営委員 学環長 事務長 学務部長 入試広報部長 地域・国際交流センター長 学術研究センター長 図書館長 情報センター長 カ子センター長	
				【現代英語学科】－		
				【児童教育学科】－		
				【文化交流学科】－		
				【心理福祉学科】－		
				【食物健康科学科】 〔評価対象〕・教員の管理栄養士有資格者数、助手の人数、管理栄養士有資格者数、助手の勤務管理 ・資格取得受験者および合格者数（管理栄養士・栄養士、食生活アドバイザー） ・外部コンテスト等（ヘルシーメニューコンテストほか）参加者数		
				【看護学科】－		
				【経営学科】－		
				【研究科】－		
				【学環・全学教養課程】 〔評価対象〕・必要配置人数に対する現実の配置人数および割合 ①全学教養課程運営上人員配置が必要と思われる項目のすべてに人員が配置されているか ②人員配置が必要と思われる18項目を評価対象として、以下のように定量的な指標により点検・評価する。 （現在配置されている人数） ÷（必要と思われる配置人数） × 100（％）		
				【事務部共通】 〔評価対象〕・教育研究組織の運営を行う上での職員の人的配置の適切性（教員に関しては基準6、②に記載）		
				【学務部】 〔評価対象〕・組織の長による現状認識（状況の適切性（過不足・課題等）について） ※学務部に属する委員会である教職課程委員会が現在行っている実習や研修に関わる業務は、2024年度に発足する教職支援センターへの業務統合が妥当と認識している。		
				【入試広報部】 〔評価対象〕・大学広報(入試広報)の推進とwebサイト等への接触者数(要確認)		
				【地域・国際交流センター】－		
				【図書館】 〔評価対象〕・図書館のDX化の検討・推進（関連スタッフの配置を含む）		
				【情報センター】 〔評価対象〕・文部科学省研究振興局 学術情報基盤実態調査結果平均水準以上 ・数値化項目 ネットワーク通信状況(平均速度,最大速度) Internet回線通信状況(平均速度,最大速度) wifi通信状況(平均速度,最大速度) Microsoft365利用状況(サイズ,数量) プリンター利用状況(学生印刷枚数)		
				【学術研究センター】 〔評価対象〕・教職員を対象とした適切な教育研究体制に向けた取り組みの実施（研究倫理・生命倫理に関する講習会の実施） ・研究に関する各種委員会の運営（倫理審査委員会、動物実験委員会、他） ・学内研究推進に関する取り組み(学内研究助成、学外研究助成の獲得推進)		

大学基準（認証評価基準）大学基準協会 令和3年4月1日施行				本学が実施する自己点検・評価の概要	
基準		点検・評価項目	評価者の観点	評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
				【カウンセリング子育て支援センター】 （評価対象） 1）人員的整備 ・事務職員数 ・心理相談員数・勤務日数 ・保育支援員数・勤務日数 ・地域相談担当教員数 ・発達相談員（担当教員）数 ・日立市巡回相談員（担当教員）数 ・キャンパスエイド担当教員数 2）組織のソフト面の整備 ・カウンセリング子育て支援センターFD講習会の開催 ・地域相談カンファレンスの開催回数 ・キャンパスエイドミーティングの開催回数 ・キャンパスエイド拠点高校による連絡協議会への出席回数 ・日立市巡回相談員ミーティング回数 ・子育て支援講座スタッフミーティング回数	
		② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・ 教育研究組織の構成に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。	①の評価プロセスの概観（主に当該期の評価指示から結果公表に至るまでのスケジュール等）	副学長
			・ 上記の自己点検・評価結果に基づき、教育研究組織の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか（組織の設置・改編、センターにおける新規事業の導入等）。	①の今期評価結果に基づく次年度改善事項とその取り組みの方向性に係る学長指示ヒヤリング内容	
基準4 教育課程・学習成果	大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を定め、公表しなければならない。また、教育課程の編成・実施方針に則して、十分な教育上の成果を上げるための教育内容を備えた体系的な教育課程を編成するとともに、効果的な教育を行うための様々な措置を講じ、学位授与を適切に行わなければならない。さらに、学位授与方針に示した学習成果の修得状況を把握し評価しなければならない。	① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	・ 学位授与方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） 【各学科・研究科共通】 （評価項目）・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の設定およびその内容の適切性 （評価対象）・学位授与方針に沿った設定がなされているか、また学位授与方針（学修成果）が明確かつ適切に示されているか。 ※学科・研究科独自の評価項目がある場合は以下に記す。	学部長・学科主任 研究科長・大学院運営委員
			・ 上記の方針は、修得すべき知識、技能、態度等の学習成果が明確に示され、授与する学位にふさわしい内容となっているか。	【現代英語学科】 （評価対象）・英語診断テストの4年間実績・成果	
				【児童教育学科】－	
				【文化交流学科】－	
				【心理福祉学科】－	
				【食物健康科学科】－	
				【看護学科】－	
				【経営学科】 （評価対象） 1. 数値化項目 ・卒業研究提出数 ・経営特講の各受講者数（日立市・経営者協会・日立製作所など実業界から経営に関わる諸課題を考える授業） ・データサイエンス教育プログラム修了者数 ・特別プログラム「地域マネジメント演習」受講希望者数（受講人数制限あり） ・特別プログラム「グローバルビジネス演習」受講希望者数 ・VELC（英語力診断テスト）4年間の成果 ・TOEIC e-learning の利用率（最初の500点突破コースを開けることをまずは目標におく） ・公務員試験受験者数 2. 非数値化項目 ・卒業生対象アンケート調査（4年間を振り返って：よかったこと、改善してほしいこと、ゼミの良さ、悪さ、など、カリキュラムについて） ・アドバイザー制度：リーダーシップ演習で各クラスごとにアドバイザー教員が個別面談を行う。コロナ前は確実に行っていたが、コロナ後は各教員の裁量によって行われている。年々退学希望者が増加傾向にあり、また、演習授業の質を保证するため、教員の裁量ではなく、システマティックに実施する必要がある。	
				【研究科】 （評価対象）・看護学研究科：ディプロマポリシーの5要素への到達度（学生による自己評価）	
			・ 上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。	【大学共通】 本学Webサイト、入試広報媒体、履修要覧・履修の手引き （評価項目） 公表の有無、見やすさ（情報取得の容易さ、理解のしやすさ） （評価対象）・公表している場所 ・学位授与方針ページへの到達のしやすさ、明確かつ適切に示されているか。 ・在学生への説明（履修ガイダンス時など） ・学位授与方針と関係するWebサイトとのリンク 当該サイトへのアクセス数、学生アンケートによる学位授与方針の認知度調査 ※学科・研究科独自の評価項目がある場合は以下に記す。	
			・ 上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。	【現代英語学科】－	
				【児童教育学科】－	

大学基準（認証評価基準）大学基準協会 令和3年4月1日施行				本学が実施する自己点検・評価の概要	
基準		点検・評価項目	評価者の観点	評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
				【文化交流学科】－	
				【心理福祉学科】－	
				【食物健康科学科】－	
				【看護学科】－	
				【経営学科】－	
				【研究科】－	
				【研究科】－	
		② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	・ 教育課程の編成・実施方針は、原則として、授与する学位ごとに設定されているか。 上記の方針は、教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態など、教育についての基本的な考え方が明確に示されているか。	教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー） 【各学科・研究科共通】 （評価項目） 教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）の設定およびその内容の適切性 （評価対象） ・学位ごとの設定がなされているか、また教育課程の編成・実施方針が明確かつ適切に示されているか。 ・カリキュラムポリシーにある4項目（「方法と理念分野」・「年次」・「分野」・「評価」）の適切性の確認。 ※学科・研究科独自の評価項目がある場合は以下に記す。	学部長・学科主任 研究科長・大学院運営委員
				【現代英語学科】 （評価項目） ・カリキュラム・ポリシーの適切性 （評価対象） ・英語圏へ派遣留学生の数 ・海外インターン生の数 ・TOEIC 受験者数 ・TOEFL 受験者数	
				【児童教育学科】－	
				【文化交流学科】－	
				【心理福祉学科】－	
				【食物健康科学科】－	
				【看護学科】－	
				【経営学科】－	
				【研究科】－	
				【学部学科共通、大学院共通】 ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの整合性 （評価対象） ・学位授与方針、教育課程編成方針 （評価対象） ・整合性が確認されるか、明確に示されているか。 ※学科・研究科独自の評価項目がある場合は以下に記す。	
				【現代英語学科】－	
				【児童教育学科】－	
				【文化交流学科】－	
				【心理福祉学科】－	
				【食物健康科学科】－	
				【看護学科】－	
				【経営学科】－	
				【研究科】－	
		・ 上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。 ・ 上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。		【大学共通】 本学Webサイト、入試広報資料、履修要覧・履修の手引き （評価項目） ・公表の有無、見やすさ（情報取得の容易さ、理解のしやすさ） （評価対象） ・公表している場所 ・当該Webサイトへの到達のしやすさ、明確かつ適切に示されているか。 ・在学生への説明（履修ガイダンス時など） ・学位授与方針と関係するWebサイトとのリンク ・当該Webサイトへのアクセス数、 ・学生アンケートによる学位授与方針の認知度調査 ※学科・研究科独自の評価項目がある場合は以下に記す。	
				【現代英語学科】－	
				【児童教育学科】－	
				【文化交流学科】－	
				【心理福祉学科】－	
				【食物健康科学科】－	
				【看護学科】－	
				【経営学科】－	
				【研究科】－	

大学基準（認証評価基準）			大学基準協会 令和3年4月1日施行		本学が実施する自己点検・評価の概要	
基準		点検・評価項目	評価者の観点		評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
		③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	・ 全学的に見て、学部・研究科の教育課程は、どのように編成されているか。 ※ その根拠として、下記の実際 の状況も確認する。 教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成 適切な科目区分（基礎科目（一般・基礎科目）、職業専門科目、展開科目、総合科目）、実習等の配置等による、専門的な職業を担うのにふさわしい実践的・応用的な能力、職業倫理の涵養につながる教育課程の編成【学専】） 学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当		全学教養課程・学科専門教育課程・教職課程・その他の資格課程・修士課程 ※すべて当該課程を履修した4年次生および関係実習施設・行政関係者など学外者からのヒヤリング内容を含めることが望ましい。 【学部学科共通、大学院共通 カリキュラム・ポリシー、履修要覧、履修モデル、カリキュラムツリー】 （評価項目）・体系的な教育課程が編成・実施されているか （評価対象）・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時の学習成果と、各授業科目との関係の明確性 ・専門分野の学問体系を考慮した教育課程編成 ・適切な科目区分（基礎科目（一般・基礎科目）、職業専門科目、展開科目、総合科目）、実習等の配置等による、専門的な職業を担うのにふさわしい実践的・応用的な能力、職業倫理の涵養につながる教育課程の編成【学専】） ・学習の順次性に配慮した各授業科目の年次・学期配当（学習の順次性に配慮した各授業科目の配当がなされているか） ・教育課程終了時の学習成果と各授業科目との関係 ・4年次生による教育課程評価 ※学科・研究科独自の評価項目がある場合は以下に記す。 【現代英語学科】 ＜評価項目＞・教育課程 ＜評価対象＞・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・履修モデル・カリキュラムの有無 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の配当 ・カリキュラム改定履歴 ・英語教員免許取得者数 ・J-Shine資格（小学校英語指導者）の取得者数 ・日本語教育施設の教員資格の取得者数 ・4年次によるフィードバック調査の実施と改善点の検討 ・長期欠席学生、成績不振学生に対して個別指導 ・大学サイトのプロフィール機能を活用して教員と学生の関係性を深める 【児童教育学科】 （評価対象）・学生による授業評価の実施数 ・カリキュラム評価実施数 ・4年次学生による教育課程評価（実習指導、学科カリキュラム、教員採用試験対策など） 【文化交流学科】 （評価対象）全体としては、文化交流学科の特色を構成している日本語教育、多文化協働、観光に関連した資格の取得者数や履修者数を提示し、今後数年間でその数を伸ばしていくことを方針とする。 1. 数値化項目 ①学科専門科目関連 ・日本語教員資格の受検者及び合格者の数 ・日本語教育演習A（インドネシア・リアウ大学教育実習）への参加者、参加後のアンケート調査 ・学芸員資格取得者の数 ・文化交流体験の参加者数、参加後のアンケート調査 ・多文化協働演習の履修者数、参加後のアンケート結果 ・地域貢献演習の履修者数、学外実習参加後のアンケート結果 ・卒業研究の提出者数、発表会での発表者数 ②他学科、他部署との連携 ・多文化協働クリエイター資格取得者数（IC with U プロジェクト） ・第二外国語の検定合格者数（フランス語、韓国語、中国語、ドイツ語） ・地方公務員（地方自治体の職員、警察官、消防員など）内定者数 ・海外交換留学、語学研修への参加者数 2. 非数値化項目 ・アクティブ・ラーニング系科目（多文化協働演習など）の満足度や改善点 →各実習の参加後のアンケート調査で書かれた、数値化できる項目以外の自由記述を分析する。 →FBで検討する。 【心理福祉学科】－ 【食物健康科学科】 （評価対象）・学生による授業評価の実施数 ・年のカリキュラム評価実施数 ・教育課程終了時の学習成果と各授業科目との関係 ・専門分野における教育目標の明確性（カリキュラム・ツリー）	学環長 学科主任・学部長 教職課程委員長 学務部長 大学院運営委員・研究科長

大学基準（認証評価基準）大学基準協会 令和3年4月1日施行				本学が実施する自己点検・評価の概要	
基準		点検・評価項目	評価者の観点	評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
				【看護学科】 （評価項目）・教育課程 （評価対象）・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程終了時の学習成果と各授業科目との関係、明確性（＊カリキュラム・ツリーの作成） ・専門分野の学問体系の考慮（＊指定規則との関係） ・実践的・応用的な能力につながる教育課程の編成 ・職業倫理の涵養につながる教育課程の編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の配当 ※それぞれ4件法にて評価（その根拠と課題）	
				【経営学科】 （評価項目）・教育課程 （評価対象）・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程修了時の学習成果と各授業科目との関係 ・専門分野の学問体系の考慮 ・実践的・応用的な能力につながる教育課程、職業倫理の涵養につながる教育課程の編成 ・学習の順次性に配慮した各授業科目の配当 ※それぞれ4件法にて評価（その根拠と課題）	
				【学環・全学教養課程】 （評価項目）「良かったと思う点や満足した点」のある授業が「不足に思う点や改善を求めたいことがある」授業の何倍であるか ※授業改善委員会が実施する授業アンケート結果をもとに「A：良かったと思う点や満足した点に記述のある授業数」「B：不足に思う点や改善を求めたいことに記述のある授業数」とし、 $A \div B$ を考える。この指標が1より大きい場合、「良かったと思う点や満足した点」のある授業が「不足に思う点や改善を求めたいことがある」授業よりも多いことになる。ゆえにこの指標が大きいほどよいとする。前年度と比較して数値が上昇したか減少したかで評価する。（実際に「記入された授業数」の集計は、授業評価結果において、各項目に記入があったことを示す[表示]がついた授業の数の和とするので大がかりな調査等は不要である。）	
				【学務部】 （その他の資格課程修了時の学習成果のKPI） （評価対象）・卒業アンケートを再改訂し、すべての4年次生および大学院修了生を対象に資格課程の履修について問い、学習成果（資格が取れたか）および満足度の回答を数値化する。	
			・各学部・研究科における教育課程の編成について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。	（評価項目）内部質保証方針、内部質保証会議議事録	副学長
			④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ・全学的に見て、学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置として、どのような方法が取られているか。 ※ その根拠として、下記の実際の状況も確認する。 ・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導	全学教養課程・学科専門教育課程・教職課程・その他の資格課程・修士課程 ※すべて前々年度の学修成果報告（項目⑥）をふまえた前年度措置の成果を含めることが望ましい。 【学部学科共通、大学院共通】 （評価項目）・教科的な教育の実施 （評価対象）・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性（カリキュラム・ポリシー、履修モデル、カリキュラムツリー、履修要覧など） ・当該学部・研究科の教育研究上の目的や課程修了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・単位の実質化（単位制度の趣旨に沿った学習時間、学習内容の確保）を図る措置 ・シラバスの作成と活用・履修指導（アドバイザー制度の活用状況、個別指導の実施状況など） ・学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。 ※学科・研究科独自の評価項目がある場合は以下に記す。 【現代英語学科】 （評価項目） 学習環境 （評価対象）・英語力診断テストの実施によるクラス分け ・チャットアワーの設置・利用促進 ・TOEIC e-learning の設置・利用指導 ・TOEIC 受験補助 ・TOEFL受験補助 ・シラバスの明確さ ・アドバイザー教員制度 【児童教育学科】 （評価対象）・学生による授業評価の実施数 ・カリキュラム評価実施数 1. 数値化項目 ・小学校教諭、特別支援教諭の受験率 ・小学校教諭、特別支援教諭の合格率 ・小学校、特別支援学校、認定こども園、幼稚園、保育園、児童養護施設、障害者施設の就職率 2. 非数値化項目 ・教職支援センターとの連携による教員採用試験対策 ・1～4年まで演習を必修とした学生への個別指導 ・新しいUNIPAのプロフィール機能を活用 【文化交流学科】 ― 【心理福祉学科】 ―	学環長 学科主任・学部長 教職課程委員長 学務部長 大学院運営委員・研究科長

大学基準（認証評価基準）大学基準協会 令和3年4月1日施行				本学が実施する自己点検・評価の概要	
基準		点検・評価項目	評価者の観点	評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
				【食物健康科学科】 （評価対象）・未収得単位数の進級判定活用 ・アドバイザー制度 （担当学生数と面談の実施回数（2回/年）） ・成績不良者に対する個別指導の実施数 （国試対策も含む） ・留年者に対する面談	
				【看護学科】 （評価項目）・効果的な教育 （評価対象）・教育課程の編成・実施方針と教育方法の整合性 ・教育課程終了時に求める学習成果に応じた授業形態、授業方法の採用とその実施 ・単位の実質化を図る措置 ・シラバスの作成と活用 ・履修指導 ※評価方法 各授業科目責任者が、当該科目における評価対象について下記の評価基準に基づき評価を行う。それぞれ4件法にて評価（その根拠と課題）	
				【経営学科】 （評価対象）1. 数値化項目 ・授業アンケート結果	
				【研究科】 （評価対象）・多様なメディアの使用頻度 ・修論に関する学内の発表回数 ・研究指導計画書による指導数	
				【学環・全学教養課程】 （評価対象） 授業評価結果より、質問項目2.「良かったと思う点や満足した点(自由記載)」と3.「不足に思う点、改善を求める点(自由記載)」のそれぞれの授業数からの割合を算出する。 ※授業アンケート結果をもとに（質問項目2に記入された授業数）÷（質問項目3の記入された授業数）を考える。この指標が1より小さい場合、「良かったと思う点や満足した点」のある授業よりも「不足に思う点や改善を求めたいことがある」授業の方が多いことになる。また、この指標が大きいほどよいとする。前年度と比較して数値が上昇したか減少したかで評価する。（「記入された授業数」は授業評価結果において、各項目に記入があったことを示す[表示]がついた授業の数の和とする。）	
				【学務部】 （教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性のKPI） （評価対象）・資格ガイダンス数 ・資格に関する問い合わせQ & Aの数	
			・各学部・研究科における教育方法の導入、教育の実施について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。	内部質保証方針 内部質保証会議議事録	副学長
		⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	・厳正かつ適正な成績評価及び単位認定の実施	学務部から全学配信する通知文書等、成績疑義件数と概況、学位授与に至るプロセスの多段階性 【学務部】 （評価対象） （厳正かつ適正な成績評価及び単位認定のKPI） ・大学学則第6章（履修方法および単位算定基準） 大学学則第7章（学修の評価および試験）によって成績評価および単位認定は行われている。 成績評価については、学務部文書（年2回）通達のもと厳正かつ適切に行っている（KPIの設定はできない）。 ・既修得単位等の適切な認定のKPI ・成績疑義件数 （学位授与における実施手続き及び体制の明確性のKPI） ・学位授与に至るプロセスの多段階性 教務委員会→学部教授会および大学院研究科での卒業判定を大学学則第8章（卒業の認定および学位の授与）に基づいて行っている。（KPIで示すことは困難）	学務部長
			・既修得単位等の適切な認定		
			・学位授与における実施手続及び体制の明確性		
			・各学部・研究科における成績評価、単位認定及び学位授与について、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織はどのように運営・支援し、その適切性を担保しているか。	内部質保証方針 内部質保証会議議事録	副学長
		⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	・全学的に見て、学位授与方針に示した学生の学習成果は、どのような方法で測定されているか。 ※その根拠として、下記の実際の状況も確認する。	学修成果評価方針（アセスメント・ポリシー） 下記項目を取りまとめた学修成果年次報告書 学生による授業評価 成績分布・GPA分布 PROG（リアセック社）（1年次と3年次の比較） 【キャリア支援センター】 （評価対象）・資格・免許取得状況（学務部がデータを保有していることから、連携して評価） ・各種外部試験合格状況（自己申告の部分あり、評価が難しい側面もある） ・就職率・就職満足度 ・卒業生追跡調査 ・学生生活アンケート ・卒業時アンケート	副学長 授業改善委員長 キャリア支援センター長
			・専門分野の性質、学生に求める学習成果の内容に応じた把握・評価の方法や指標の導入と運用		

大学基準（認証評価基準）大学基準協会 令和3年4月1日施行				本学が実施する自己点検・評価の概要		
基準		点検・評価項目	評価者の観点	評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者	
		⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・ 当該職業を担うのに必要な能力の修得状況の把握（特に専門的な職業との関連性が強い教育課程の場合）	【学務部】（学習成果の適切な把握についてのKPI） （評価対象）・学習成果の測定方法としては成績分布 GPA分布 ・資格・免許取得状況については、学生生活アンケートと卒業時アンケートの結果(記載確認)	学務部長	
			・ 学習成果を測定するにあたり、全学内部質保証推進組織等の全学的な組織は、どのように運営・支援しているか。	内部質保証方針 内部質保証会議議事録	副学長	
			・ 教育課程及びその内容、方法の自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。	①～⑥の評価プロセスの概観（主に当該期の評価指示から結果公表に至るまでのスケジュール等）	副学長	
			・ 上記の自己点検・評価結果に基づき、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。 ・ 上記において、学習成果の測定結果は、教育課程及びその内容、方法の改善にどのように活用されているか。	①～⑥の今期評価結果に基づく改善事項とその取り組みの方向性に係る指示内容		
基準5 学生の受け入れ	大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、学生の受け入れ方針を定め、公表するとともに、その方針に沿って学生の受け入れを公正に行わなければならない。	① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	・ 学生の受け入れ方針は、少なくとも学位課程ごと（学士課程・修士課程・博士課程・専門職学位課程）に設定されているか。	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） （評価対象）・学生募集要項、入試ガイド、学生募集要項での出願基準の公開 ・大学HP「受験生サイト」の更新時期	入試広報部長	
			・ 上記の方針には、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像や、入学希望者に求める水準等の判定方法が明確に示されているか。	【入試広報部】 入試広報委員会での試験課題や出願基準の検討（質的な面は各学部・学科、各研究科の判断） （評価対象）・入試ガイド、学生募集要項での出願基準の公開 ・大学HP「受験生サイト」における選抜方法の公開		
			・ 上記の方針は、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針に整合しているか。	【入試広報部】 （評価対象）・学位授与方針と入学者受け入れ方針の整合性 ・各学部・学科の入試面接時における受け入れ基準（入試広報部だけでなく、各学部長・学科主任、研究科長の評価も求める。）		
			・ 上記の方針は、どのような方法によって公表されているか。	【入試広報部】 （評価対象）・3ポリシーの公表 ・公表媒体数（大学HP、入試ガイド、学生募集要項（大学、大学院）） ・大学HP「受験生サイト」の更新時期 ・試験課題や出願基準（入試ガイド、学生募集要項での出願基準の公開、大学HPにおける選抜方法の公開）		
			・ 上記の方針の公表において、媒体や表現の工夫等により、情報の得やすさや理解しやすさに配慮されているか。			
			② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	・ 入学者選抜は、学生の受け入れ方針に沿って、どのように制度化されているか。		【入試広報部】 入試広報委員会における入試区分・出願基準・課題の設定（総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、大学入学共通テスト利用） （評価対象）・入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー） ・入試広報委員会議題の有無 ・入試ガイド、学生募集要項での出願基準の公開 ・大学HPにおける選抜方法の公開
		・ 授業その他の費用や経済的支援に関する情報提供はどのように行われているか。		【入試広報部】 入試ガイド、学生募集要項における記載 （評価対象）・記載の有無		
		・ 入学者選抜の運営体制は、どのように整備されているか。		【入試広報部】・大学入学者選抜実施要項について（文科省通知）に基づく実施要項の整備 ・「茨城キリスト教大学入学者選抜試験における合否判定規程」の整備 （評価対象）・実施要項に基づく入学試験の実施 ・規程に基づく合否判定の実施		
		・ 上記の運営体制のもと、入学者選抜は公正に実施されているか。				
		・ 入学者選抜の結果、方針に沿った学生を受け入れているか。		【入試広報部】（質的な面は各学部・学科、各研究科の判断） （評価対象）・各学科入試区分ごとの入学者数		
		③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。		・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の入学者数は、入学定員に対して適正な数となっているか。	【入試広報部】 （評価対象）・学科・入試区分ごとの入学者数 ・定員充足率	入試広報部長 （学部長・研究科長）
			・ 学士課程全体及び各学部・学科並びに各研究科・専攻の在籍学生数は、収容定員に対して適正な数を維持しているか。	在籍者数データ等 【学務部】（適切な定員と適正な管理のKPI） （評価対象）・在籍者数データと補正予算措置数	学務部長 （学部長・研究科長）	
	・ 収容定員に対し、在籍学生数が大幅に超過している場合、どのような対策が検討、実施されているか。		補正予算措置等	副学長・学務部長		
	・ 収容定員に対し、在籍学生数が充足していない場合、どのような対策が検討、実施されているか。					
	④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		・ 学生の受け入れに関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。	①～③の評価プロセスの概観（主に当該期の評価指示から結果公表に至るまでのスケジュール等）	副学長	
			・ 上記の自己点検・評価結果に基づき、学生の受け入れの改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	①～③の今期評価結果に基づく改善事項とその取り組みの方向性に係る指示内容		
	基準6 教員・教員	大学は、自ら掲げる理念・目的を実現するために、求める教員像や教員組織の編制方針を明確にし、それに基づく教員組織を適切に整備するとともに、絶えず教員の資質向上に取り組まなければならない。	① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	・ 各学部・研究科等の教員組織の編制方針は、どのような内容か。	（評価項目） 教員組織編成方針 （評価対象） ・大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢 ・分野構成、各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化	学長
				・ 大学として求める教員像は、どのような内容か。		
・ 上記の方針及び求める教員像は、どのように学内で共有されているか。						

大学基準（認証評価基準） 大学基準協会 令和3年4月1日施行			本学が実施する自己点検・評価の概要		
基準		点検・評価項目	評価者の観点	評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
			・ 【その他支援】部活動、ボランティア活動等の正課外における学生の活動への支援など、上記の他にどのような支援が行われているか。	【地域・国際交流センター】 （評価項目） 学生の自治会・サークル活動、ボランティア等課外活動などに対する支援 留学支援 （評価課題） 1） 地域交流課の活動に関するKPI案 ・ 地域交流課を介したボランティア活動に参加した学生数（ユニバでのボランティア募集回数、募集学生数） ・ 全学教養「コミュニティで学ぶ」における地域交流課職員の登壇実績 2） 国際交流課の活動に関するKPI案 ・ 留学フェア参加学生数 ・ 留学オリエンテーション実施回数（派遣学生対象） ・ 留学生面談回数（受け入れ学生対象） ・ IC Buddyのメンバー数、 イベント総数 3） GEAエリアの活動に関するKPI案 ・ GEAチャットアワー参加者数、 イベント総数 4） 地域・国際交流センターが事務局を務める活動に関するKPI案 ・ 学生プロジェクト参加チーム数 ・ その他の活動数（外国ルーツの子どもをめぐるシンポジウム、 ひたち鯖魅力向上プロジェクトなど）	学務部長 地域・国際理解センター長
		③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・ 学生支援に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。	①②の評価プロセスの概観（主に当該期の評価指示から結果公表に至るまでのスケジュール等）	副学長
			・ 上記の自己点検・評価結果に基づき、学生支援の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	①②の今期評価結果に基づく改善事項とその取り組みの方向性に係る指示内容	
		基準8 教育研究等環境	大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、学生の学習及び教員による教育研究活動を十分に行うことができるよう、教育研究等環境の整備に関する方針を明確にし、その方針に沿って学習環境や教育研究環境を整備し、これを適切に管理運営しなければならない。	① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	・ 教育研究等環境の整備に関する方針は、どのような内容か。
・ 教育研究等環境の整備に関する方針は、どのように学内で共有されているか。	本学WEBサイト等				
② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。	・ 教育研究等環境は、その方針に沿ってどのように整備されているか。			（評価項目）教育研究等環境の整備方針、整備状況（主として物的環境整備の現況） 【庶務課】 （評価対象） ・ 大学設置基準第34条～第40条の2 ・ 校地面積（大学設置基準第37条：学生1人当たり10㎡） ・ 校舎面積（大学設置基準第37条の2：学部学科によって異なる。別表第三イ又はロ以上） 【情報センター】 （評価対象） ・ ネットワーク環境、 I C T 機器整備等（文部科学省研究振興局 学術情報基盤実態調査結果 平均水準以上） 数値化項目 ・ ネットワーク機器設置台数 ・ 無線LANアクセスポイント設置台数 ・ wifi利用者数 ・ wifi利用端末数 ・ Microsoft365利用者数(主要アプリ) ・ ウィルス対策ソフト利用者数	庶務課長 （情報センター）
	・ 校地及び校舎の面積は、大学設置基準を上回っているか。				
	・ 施設・設備は、学生の学習及び教員の教育研究活動を考慮して、どのように整備されているか。				
	・ 施設、設備等の安全及び衛生は、どのように確保されているか。				
	・ ネットワーク環境やI C T 機器は、どのように整備され、また活用の促進が図られているか。				
	・ 学生及び教職員における情報倫理の確立を図るため、どのような取り組みを行っているか。				
	・ キャンパス環境の形成にあたって、学生生活の快適性は、どのように配慮されているか。				
③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。	・ 学生の学習及び教員の教育研究活動の必要に即し、図書その他の学術情報資料は、どのように整備されているか。			【図書館】 （評価項目） 図書館の体制整備（図書収集の基本的な考え方・プロセス、予算立ての考え方（理由）や執行状況、成果と課題などの現況を含む） （評価対象） ・ 図書館来館者数（年間） ・ 図書貸出冊数（年間） ・ 視聴覚資料貸出冊数（年間） ・ ラーニング・コモンズの利用件数（年間） ・ 各種データベースの利用件数（年間） ・ 図書館ガイダンスの参加者数（年間） ・ 図書館利用者アンケートの結果（図書館職員の対応、施設・設備の満足度）	図書館長
	・ 学生及び教員の利用に配慮し、図書館にどのような職員が配置されているか。				
	・ 上記を含めた図書館の施設環境は、利用の促進にどのような効果をもたらしているか。				
④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。	・ 研究に対する大学の基本的な考えは、どのような内容か。	【学術研究センター】 （評価項目） 教育研究活動を思念する体制・環境の整備（予算立ての考え方（理由）や執行状況・成果と課題（下記項目を含む）等を含む） （評価対象） ・ （研究に対する基本的な考え方） 学術研究センター規程 ※人文・社会・自然科学の各学術領域における先端的・独創的研究を推進することを目指すとともに、産官学連携活動等を通じて、その成果を広く社会に還元することを基本的な考え方としている。 ・ （教育研究活動を支援する環境の整備） 個人研究費規程、研究支援委員会規程、研究推進経費助成規程 ほか ・ 研究室の整備・配置状況 ・ 予算および研究費の執行状況 ・ 外部資金(科研費等)の獲得と直接・間接経費の執行状況（研究環境の改善、研究活動の推進等への使用）	学術研究センター長		
	・ 教員に対する研究費の支給、研究室の整備、研究時間の確保は、教育研究上の必要性を踏まえて行われているか。				

大学基準（認証評価基準）大学基準協会 令和3年4月1日施行				本学が実施する自己点検・評価の概要	
基準		点検・評価項目	評価者の観点	評価項目／評価対象／評価視点等	評価担当責任者
				・巡回相談回数 ・子育て支援・発達支援講座数 ・キャンパスエイド訪問回数 ・利用者および利用組織（地域相談利用者、発達相談利用者、キャンパスエイド利用の高校生、講座参加者、巡回相談対象組織など）の数 ・利用者および利用組織（キャンパスエイド利用の高校生、キャンパスエイド拠点高校、講座参加者、巡回相談対象組織など）の満足度 ・各事業に対する研究としての発信数 ・子育て支援や発達支援に関わった学生（大学生・大学院生）の学修達成度 ・児童教育学科の授業（子育て支援論、地域子育て支援実践演習、地域発達支援実践演習、教育相談など）との連携数、連携内容 ・生活科学研究科心理学専攻の大学院生の地域相談担当件数および地域相談陪席数	
		③ 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・社会連携・社会貢献活動に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 ・上記の自己点検・評価結果に基づき、社会連携・社会貢献活動の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	①②の評価プロセスの概観（主に当該期の評価指示から結果公表に至るまでのスケジュール等） ①②の今期評価結果に基づく改善事項とその取り組みの方向性に係る指示内容	副学長
基準 10 大学運営・財務	大学は、自ら掲げる理念・目的を実現し、大学の機能を円滑かつ十分に発揮するために、大学の運営に関わる方針を明確にし、その方針に沿って明文化された規程に基づき適切な大学運営を行わなければならない。また、教育研究活動を支援しそれを維持・向上させるために、適切な組織を整備するとともに、絶えず教員及び職員の大学運営に関する資質向上に取り組まなければならない。さらに、必要かつ十分な財務基盤を確立し、大学運営を適切に行わなければならない。	① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。	・大学運営に関する方針は、どのような内容か。 ・大学運営に関する方針は、どのように学内で共有されているか。	大学運営・財務方針	学長
		② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	・大学運営に関わる組織等は、大学運営に関する大学としての方針に沿って、どのように編成されているか。 ・学長等の役職者、教授会等の機関について、それぞれどのような権限と役割が規程上定められているか。 ・意思決定、権限執行等は、関係法令や規程に従って行われているか。	関連規程・議事録等	
		③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	・予算編成は、どのように行われているか。 ・予算執行は、どのように行われているか。 ・予算執行における透明性は、どのように確保されているか。	予算編成・執行プロセスの概観	副学長
		④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	・事務組織は、大学業務を円滑かつ効果的に行えるよう、編成されているか。 職員の採用、昇任等の人事は、どのように行われているか。 多様化、専門化する課題に対応するために、専門的な知識及び技能を有する職員の育成、配置等について、どのように配慮されているか。 大学運営において、教員と職員はどのように協働しているか。 職員に対する業務評価や、それに基づく処遇改善は、どのように行われているか。	（評価項目）事務組織の適切性（現況を含む） （評価対象）・各部署に配置されている職員の人数把握 ・職員の研修実績の把握 ・教員部長・副部長（センター長・副センター長）と職員管理職との意識調査実施	
		⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び 教員の意欲及び 資質の向上を図るための方策を講じているか。	・大学運営に関する教員及び職員の資質向上を図るため、教員及び職員に対して、どのようなスタッフ・ディベロップメント（SD）活動が組織的に実施されているか。	実施活動報告	副学長 事務長
		⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	・監査は、適正なプロセス及び内容で行われているか。 事務組織のあり方等を含む大学運営に関する自己点検・評価は、どのように行われているか（基準、体制、方法、プロセス等）。 上記の自己点検・評価結果に基づき、大学運営の改善・向上に向けた取り組みは、どのように行われているか。	監査プロセスの概観 ①～⑤の評価プロセスの概観（主に当該期の評価指示から結果公表に至るまでのスケジュール等） ①～⑤の今期評価結果に基づく改善事項とその取り組みの方向性に係る指示内容	